

東邦車輛株式会社 殿

改造概要等説明書（改造自動車審査結果通知書）

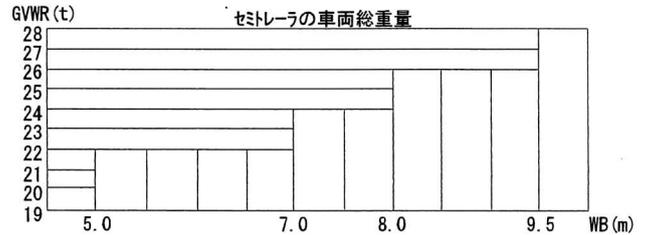
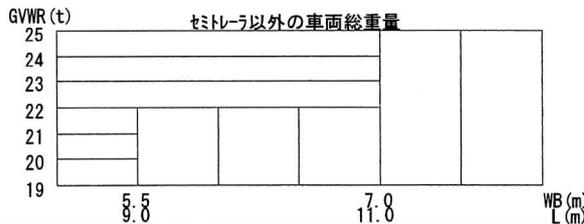
〔指示事項〕

主要諸元比較表

標準車の類別等を記載する。(2505)

項目	標準車	改造車	基準・限度	項目	標準車	改造車	基準・限度	
車名	東邦	←		乗車定員人	-	-		
型式	TD50J3T2	TD50J3T2改		最大積載量 kg	38600	35200		
自動車の種別	普通	←		車両総重量 kg	前前軸重	-	-	
用途	貨物	←			後前軸重	-	18880	(20910kg)
車体の形状	セミトレーラ	←			後中軸重	-	15545	≤10t (16040kg)
燃料の種類	-	-			後後軸重	-	-	≤10t (- kg)
原動機型式	-	-			計	-	15545	≤10t (16040kg)
総排気量(L)又は定格出力(kW)	-	-		最大安定傾斜角度°	右	58	* 57 一般 ≥35°	
長さ m	11.540 (11.090)	12.440 (11.990)	≤12m	左	58	* 57	その他 ≥30°	
幅さ m	2.990	←	≤2.5m	タイヤサイズ	前前軸	-	-	
高さ m	1.680	2.820	≤3.8m		後前軸	235/70R17.5 136/134J	←	(16960kg)
軸距 m	8.750+1.200	9.320+1.200			後中軸	-	-	(- kg)
	=9.950	=10.520			後後軸	235/70R17.5 136/134J	←	(16960kg)
前前輪	-	-			前輪荷重割合%	空車	-	-
後前輪	2.460	←		積車	-	-	≥18, 20%	
後中輪	-	-		リヤ・オーバーハング m	1.140	1.100	≤1/2 (5.260m)	
後後輪	2.460	←		荷台オフセット m	3.950	4.185		
長さm	5.700	6.170		最小回転半径 m	-	* 11.9	≤12m	
幅 m	2.990	←						
高さm	-	-						
車両重量 kg	前前軸重	-	4030					
	後前軸重	-	5370					
	後中軸重	-	-					
	後後軸重	-	5370					
計	-	14770						

車両総重量・軸重等の基準



隣接軸距	1.8m未満	1.8m以上	1.3m以上1.8m未満(1の車軸にかかる荷重が9.5t以下である場合)
隣接軸重	31090 kg ≤18t	- kg ≤20t	- kg ≤19t

能力強度等検討

制動能力	踏力 - N	60 km/h	4.50 m/s ²	車軸強度	×
	空気圧	650kpa		操縦装置強度	×
推進軸	回転数	-		緩衝装置強度	×
	強度	-		制動装置強度	×
車枠強度	$\sigma_B / \sigma = 490 / 87.422 \times 2.5 = 2.24 \geq 1.6$			連結装置強度	×
	$\sigma_Y / \sigma = 315 / 87.422 \times 2.5 = 1.44 \geq 1.3$				

注1：能力強度等検討欄は、該当しないものは-、省略したものは×を記入すること。

注2：指示事項欄又は能力強度等検討欄は、必要に応じて指示欄又は項目を追加・削除することができる。

注3：現車審査の際は、通知書及び改造部分詳細図等の添付書類を提示すること。(9.(1)関係)

注4：*印は日野 QDG-SS1EKDA型トラクタと連結時の計算値を示す。

R025673

改造等の概要

目的	東邦TD50J3T2型(3国自審第183号71214、類別2505) セミトレーラを建設機械の安全輸送をはかるため変更する。
車枠及び車体	<ul style="list-style-type: none"> ・グースネック部長さを 3.000m → 3.100m に変更する。 ・グースネック部主レール上下板の幅を 0.280m から 0.295m にする。 ・グースネック段部高さを 1.060 mから 1.049m にする。 ・フロアフレーム部長さを 5.700m → 6.170m に変更する。
原 動 機	
動力伝達装置	
走行装置	
操 縦 装 置	
制 動 装 置	
緩 衝 装 置	
連 結 装 置	
燃 料 装 置	
電 気 装 置	

注1：変更のない事項については、斜線を記入又は網掛けを施すこと。

注2：届出者は、自動車の点検及び整備に関する情報の提供並びにリコール届出に関する責務があります。
 なお、リコール届出に関しては、その実施について道路運送車両法（昭和26年6月1日法律第185号）に基づく勧告、命令を受ける場合があります。（第57条の2、第63条の2、第63条の3関係）

注3：自動車検査証記録事項について変更が生じる場合は、当該変更について道路運送車両法に基づく自動車検査証記録事項の変更が必要となります。（第67条関係）

諸 元 表

特定共通構造部の名称及び型式	12. 類別区分番号	2505	2506	2507
東邦NSEMF02	13. 仕様	協定規則第4号適合車	協定規則第4号適合車	協定規則第4号適合車
1. 特定共通構造部型式指定番号		協定規則第13号適合車	協定規則第13号適合車	協定規則第13号適合車
自多-10601		中低床式	中低床式	中低床式
2. 特定共通構造部型式指定年月日		床面高0.6m	床面高0.7m	床面高0.6m
3. 4. 16		荷台幅2.99m	荷台幅2.99m	荷台幅3.2m
3. 既指定共通構造部型式指定年月日				
-				
4.1. 多仕様自動車番号				
71214				
4.2. 車名及び型式	14. 通称名	東邦TD50J3T2	東邦TD50J3T2	東邦TD50J3T2
東邦TD50J3T2	15. 用途	貨物	貨物	貨物
5. 車台の名称及び型式	16. 軸距 (m)	8.750+1.200=9.950	8.750+1.200=9.950	8.750+1.200=9.950
-	17. 車両最大寸法 (m)			
6. 製作者等の氏名又は名称	17.1. 長さ	11.540	11.540	11.540
	17.2. 幅	2.990	2.990	3.200
東邦車輛株式会社	18. 乗車定員 (人)	-	-	-
7. 自動車の種別	19. 最大積載量 (kg)	38600	39300	38400
普通	20. 最小車両重量 (kg)	10160	10160	10160
8. 燃料の種類	21. 許容限度 (kg)	21.1. 前前軸重	21440	21230
-		21.2. 前後軸重	-	-
9. 原動機の型式		21.3. 後前軸重	16040	15960
-		21.4. 後後軸重	16040	15960
10. 総排気量 (L) 又は定格出力 (kW)		21.5. 総重量	52440	52440
-	22. 車輪配列	-後8・8	-後8・8	-後8・8
11.1. 車台番号の打刻様式	23. 最高出力 (kW/rpm)	-	-	-
TD50J3T2-10001	24. 最大トルク (N・m/rpm)	-	-	-
11.2. 車台番号の打刻位置	25. 騒音	25.1. 規制区分	-	-
左側主レールの前方外側		25.2. 近接 (dB/rpm)	-	-
11.3. 原動機の型式の打刻様式		25.3. 定常 (Db (km/h))	-	-
-		25.4. 加速 (dB)	-	-
11.4. 原動機の型式の打刻位置	26. 排出ガス重量	26.1. 試験モード	-	-
-		26.2. CO ()	-	-
		26.3. HC ()	-	-
		26.4. NMHC ()	-	-
		26.5. NOx ()	-	-
		26.6. PM ()	-	-